

## 【各国議会】日本関係情報

### 【アメリカ】戦略国際問題研究所(CSIS)ジャパン・チェア綱領「日本は移民に正しく対処できるか？(Will Japan Get Immigration Right?)」

2008年6月26日刊行。日本の少子化による人口減少に対する懸念が、移民政策の再考を促し始めた。1980年代に移民政策に求められたものは非熟練労働者の受け入れの問題であったが、現在その内容は、移民への社会政策及びサービスをはじめとする、移民のための政策へと変化している。2004年に小泉前首相は、移民問題を政策課題として取り上げた。この問題には主に4つの論点がある。第1は、外国人登録システムの大幅改善計画に反映される治安維持についてで、これが他の諸提案の前提となっている。第2は、小泉改革のもとで行われた、高度に熟練した外国人研究者及びその他の専門家を雇用するための規制緩和である。第3の移民政策の発展及び強化は、日本の社会的及び政策的環境によって海外の才能を惹きつけることが阻害されているとみる日本企業や大学への配慮となる。第4は、労働移民のカテゴリーを拡大することに関する問題で、移民を拡大するという暫定的な提案が出されたことによって、この問題の是非及びその方策に関する審議が始まったが、それは緩やかな意見集約を生み出したに過ぎず、具体的な案には至っていない。綱領では、まず現存の問題である、外国人居住者に対するよりよいサポートを提供することを解決し、その後に移民を拡大していくことが説得的であると、それには強いリーダーシップが必要であると述べている。

< [http://www.csis.org/media/csis/pubs/080626\\_milly\\_platform.pdf](http://www.csis.org/media/csis/pubs/080626_milly_platform.pdf)>

### 【アメリカ】米会計検査院(GAO)レポート「食料の安全：選択した各国のシステムは、輸入の安全を確実にし食中毒に対応するための洞察をもたらす(FOOD SAFETY: Selected Countries' Systems Can Offer Insights into Ensuring Import Safety and Responding to Foodborne Illness)」

2008年6月刊行。米国は他国同様、食の安全に対する問題に直面している。レポートでは、カナダ、EU、ドイツ、アイルランド、日本、オランダ、英国において、(1)輸入食品の安全の確保、(2)食中毒発生への対応、(3)食品安全システムの再編の有効性に対する評価がいかなるものかを記述する。

日本については、食の安全を確保するシステムとして、農林水産省の外局であった食糧庁が、農村振興局と協力関係にあったため廃止され、2003年に食品安全委員会が設置され、リスク評価（食品安全委員会）とリスク管理（農林水産省及び厚生労働省）を別の監督下において行うように組織改編されたことが紹介されている。日本はEUやカナダと同様、「農場から食卓まで(Farm to Table)アプローチ」をとっており、生産の各段階で食品の安全を確実なものとするように法で定められている。すなわち中央政府のレベルでは、農林水産省が初期の生産段階で、厚生労働省が生産配布段階で監督を行っている。また国立感染症研究所なども紹介されている。

まず輸入食品に関しては、輸入管理として①輸出国、②日本に到着した段階、③国内流通の段階と3段階の監視を行っていることや、検疫で違反が発覚した場合、輸入業者がその返品のコストを負担することが特記されている。また2国間協定を締結し、相手国に日本の食品衛生規制を説明していることにも触れている。

次に食中毒への対処については、国と地方の保健所とが協力体制にあることを紹介して

いる。

最後に、食品安全システムの有効性に対する評価について、日本にはこのシステムの有効性を評価するメカニズムや年次検査報告書などが指摘されている。レポートでは、何らかの緊急時に、厚生労働省が危機に適切に対処しているかどうかを監視報告する責任は食品安全委員会にあるが、そのような経験がなかったため今日まで行われずにきたとの日本の担当者のコメントを紹介している。

(なお GAO レポートは、調査結果を対象国に送付し、そこで得たコメントを踏まえて改訂するシステムになっているが、日本だけがコメントをしなかったことが指摘されている。)

<<http://www.gao.gov/new.items/d08794.pdf>>

**【アメリカ】米農務省レポート「2007年食料安全保障の評価(Food Security Assessment, 2007)」**

2008年7月刊行。食料安全保障とは、すべての人々があらゆる時点で、活動的かつ健康的な生活を送るに十分足る食料を入手できる状態と定義される。レポートはまず、その逆の栄養不足人口を試算する。栄養不足とは、1日の摂取栄養が2,100カロリーに満たないことを指す。レポートでは次に、食料配給のギャップを試算し、食料安全保障を形成する要因について検証する。食料不足に対する国際的な安全網として、食糧援助が挙げられる。日本は、米国(60%)、EU(20-25%)に続く食糧援助国で、食糧援助全体の5%を占めている。また、2008年4月に食料の価格高騰への対処として、日本政府が1億ドルの食糧援助を決定したことが紹介されている。このうち半分は、5月に世界食糧計画(WFP)を通じてアフリカに援助された。日本は同年既に、WFPに6,800万ドルの援助を行っていたとの記述もある。

<<http://www.ers.usda.gov/Publications/GFA19/GFA19.pdf>>

**【アメリカ】米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「日米関係(Japan-U.S. Relations: Issues for Congress)」**

2008年7月30日。日米関係に関する争点の総覧的レポート。最近の動向、米国議会が日米関係において果たす役割、外交及び安全保障問題(グローバルな問題、地域及び歴史的問題、軍事問題)、経済問題(2国間経済関係の概観、2国間貿易問題)、日本の政治(背景、日本の人口問題)、第110議会(2007-08年)の日米関係についての主要な法案の紹介、から構成されている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL33436.pdf>>

**【アメリカ】戦略国際問題研究所(CSIS)太平洋会議レポート「ナショナリズムは日本では問題ではない(Nationalism isn't an issue in Japan)」**

2008年8月18日刊行。7月30日にジャパントイムズ紙に掲載された寄稿文の再掲。ここではナショナリズムを「野心的で攻撃的な対外政策を助長するために国民全体を動員させるイデオロギー」と定義し、なぜ日本では中国や韓国のようなナショナリズムが起こらないのかを考察する。これを説明する要因として、国家としての被害者意識がないこと、自国が世界あるいは地域を主導する運命にあるというような信念がないこと、国家分裂の恐れがないこと、国民が国家と対峙するための手段としてナショナリズムを用いないこと、が挙げられている。

< <http://www.csis.org/media/csis/pubs/pac0841a.pdf>>

**【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「北朝鮮経済：交渉の『てこ』及び政策の分析(The North Korean Economy: Leverage and Policy Analysis)」**

2008年8月26日刊行。北朝鮮の厳しい経済苦境は、6か国協議における協調を引き出し、核開発を中止させるための数少ない「てこ」のひとつである。レポートでは、北朝鮮経済の実態を把握するべく、多方面からの分析を行っている。すなわち北朝鮮経済の概観、経済思想、産業部門、経済改革及び自由貿易圏、国際貿易、その他外貨の収入源、北朝鮮と各国の2国間関係、米国の利害と戦略及び政策、といった節で構成されている。特に日本と北朝鮮の経済関係についての言及について挙げれば、歴史的に経済の結びつきが強かったことが述べられている。例えば外国投資では、1984年から1994年までの間、148件の投資が行われたが、そのうち131件が日本在住の北朝鮮支持者からのものであった。また、Hohwa、Saga、New Future Ltd.といった企業(会社名はレポートの原文のまま)が北朝鮮に進出している。他方貿易では、冷戦終結以来、北朝鮮にとって日本は中国に次いで第2位の貿易相手国であった。しかし2007年に経済制裁を課したことにより、北朝鮮から日本への輸出額はゼロとなっている。他には北朝鮮の外貨収入源として、外国投資や貿易以外では外国からの送金があるが、北朝鮮へのそれは主に日本からのものである。2003年6月6日の参議院本会議において当時の財務大臣が、2002年度中に報告のあった北朝鮮への送金額について述べたことも紹介されている。レポートの末尾では、北朝鮮に対してとり得る経済的手法のひとつに、北朝鮮の国際金融制度への参加を許可することが挙げられており、例えば世界銀行あるいはアジア開発銀行に北朝鮮の経済移行期を支援する特別基金を設置することが提案されているが、その基金は日本や韓国によって提供されることが期待されている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL32493.pdf>>

**【アメリカ】 ロン・ワイデン上院議員のプレス・リリース**

2008年9月9日。ロン・ワイデン(Ron Wyden)上院議員(民主党、オレゴン州)は、9月2日付でエネルギー長官のサミュエル・ボドマン氏に書簡を送り、アラスカ州で産出される天然ガスを日本や太平洋諸国に輸出するとの決定を見直しあるいは破棄するよう求めた。日本へのアラスカ産出の天然ガスの輸出が始まったのは、1969年のことである。これが国内供給より優先されたものであることや、今冬は米国内で天然ガスの急騰が予想されることを理由に、このような提言が行われている。

<<http://wyden.senate.gov/newsroom/record.cfm?id=302677&>>

**【アメリカ】 シー・シェパードの捕鯨反対活動家に対する国務省報道官のコメント**

2008年9月17日。日本政府は国際刑事警察機構(INTERPOL)に、2007年2月に南極海で日本の捕鯨船に対する妨害行為を行ったシー・シェパードの活動家(米国人2名、英人1名)の国際手配を要請した。それについて米国政府の対応を尋ねられた報道官は、その問題について認識していること、INTERPOLを通じた要求には、通常の2国間の法施行チャンネルを通じて対処すること、公海上の船舶や人命の安全は、公海上の法の支配を尊重するいかなる国にとっても最優先されるべき事項であることを回答した。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2008/sept/109848.htm>>

**【アメリカ】 国務省民主主義・人権・労働局報告書「2008 年信仰の自由に関する国際報告書 (International Religious Freedom Report 2008)」**

2008 年 9 月 19 日刊行。世界各国において信仰の自由がどの程度尊重されているのか、その状況を記録することを目的とする、198 か国を調査した報告書が発表された。日本の項では、①宗教人口分布、②信仰の自由の状況、③社会的圧迫及び差別、④米国政府の政策、それぞれについて調査結果が報告されている。日本は憲法を始め、法や政策によって信仰の自由が保障されている国であると述べられている。また、宗教団体に所属する人の数が全国民のほぼ 2 倍となっており、多くの国民が複数の宗教を信仰していることにも言及している。

<<http://www.state.gov/g/drl/rls/irf/2008/index.htm>>より

**【アメリカ】 第 2 次世界大戦中に日系 2 世が活躍した米軍部隊を称える法案 (H.R. 7058)**

2008 年 9 月 24 日にアダム・シフ (Adam B. Schiff) 下院議員 (民主党、カリフォルニア州) により提出され、下院金融サービス委員会及び下院運営委員会に付託された。共同提出者は 7 名である。法案名は、「合衆国陸軍の第 100 歩兵大隊及び第 442 連隊戦闘部隊に対し、第 2 次世界大戦中の彼らの功労を承認し、集団として、議会名誉黄金勲章を授与する」法案。真珠湾攻撃によって日本が米国の敵国となり、ハワイから 1,432 名の日系 2 世が米本土に移送され、第 100 歩兵大隊に編成された。この部隊は後に第 442 連隊戦闘部隊に合流し、イタリアで勇戦した。法案は、合衆国がこれらの部隊の勇敢さに対し、永久に恩義があることを述べてこれを称えている。

<[http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110\\_cong\\_bills&docid=f:h7058ih.txt.pdf](http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h7058ih.txt.pdf)>

**【アメリカ】 スティムソン・ドクトリンの継続を表明する両院一致決議案 (H. Con. Res. 430)**

2008 年 9 月 25 日にアルシー・ヘースティングス (Alcee L. Hastings) 下院議員 (民主党、フロリダ州) によって提出され、下院国際関係委員会に付託された。決議案名は、「武力による領土変更を承認しない合衆国の政策 (一般的に “スティムソン・ドクトリン” として知られる) を、外交的言説における合衆国の基本的な外交政策として継続すべきであるとする議会の意見を表明する」決議案。1932 年、ヘンリー・スティムソン 国務長官 (当時) は、日本が満州国を武力によって独立させたことに対し、これを承認しないと宣言した。この武力による領土変更を承認しないという立場は、「スティムソン・ドクトリン」として知られるようになった。決議案は、このドクトリンの有効性及び妥当性の継続を確認することを求める。ロシアのグルジア侵攻を念頭に置いている。

<[http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110\\_cong\\_bills&docid=f:h430ih.txt.pdf](http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h430ih.txt.pdf)>

**【アメリカ】 在日米軍のプレス・リリース**

2008 年 9 月 25 日。在日米軍はプレス・リリースで、米軍が横田空域の一部を返還したと発表した。これは、2005 年 10 月 29 日に日米安全保障協議委員会 (「2 + 2」) により発表された文書、「日米同盟：未来のための変革と再編」に基づくものである。この返還により、飛行時間は年間約 7,200 時間減少し、年間約 870 万ガロンの燃料が節約され、羽田空

港以西に向かう日本の民間航空機の飛行時間を平均で 3 分短縮し、二酸化炭素排出量が 81,000 トン削減され、航空会社にとっては、年間約 109 億円のコスト削減となることが述べられている。

<[http://www.usfj.mil/Public\\_Affairs/News%20Release%20documents/2008\\_releases/009-08%20\\_Yokota\\_Airspace\\_Redesign.pdf](http://www.usfj.mil/Public_Affairs/News%20Release%20documents/2008_releases/009-08%20_Yokota_Airspace_Redesign.pdf)>

**【アメリカ】 シーファー駐日米国大使の空母ジョージ・ワシントンの歓迎式典(横須賀)における挨拶**

2008 年 9 月 25 日、トマス・シーファー(Thomas Schieffer)駐日米国大使は、空母ジョージ・ワシントンの入港を歓迎する式典で挨拶し、この空母の配備が日米の安全保障を向上させるであろうことを述べ、特に蒲谷横須賀市長とケリー在日米海軍司令官に謝意を表した。

<<http://japan.usembassy.gov/e/p/tp-20080925-71.html>>

**【アメリカ】 ウイトン国務省北朝鮮人権担当次席特使の韓国プレス・センター(ソウル)における発言**

2008 年 9 月 26 日、クリスチャン・ウイトン(Christian Whiton)国務省北朝鮮人権担当次席特使は、韓国ソウルのプレス・センターにおいて、「北朝鮮の人権状況を進展させる実質的な措置(Practical Steps to Advance North Korean Human Rights)」と題する演説を行った。内容は、北朝鮮の人権問題に対する米国の関与、関与の根拠、実質的措置といった項目からなる。さらに実質的措置の部分には「ラジオ」及び「国際支援」が含まれているが、特に「ラジオ」に関して韓国や日本の努力も重要であると述べられた。脱北者に対する調査によれば、北朝鮮では情報統制が敷かれているものの、脱北者の 20%以上が外国のラジオ放送を主要な情報源であると回答しているほか、3 分の 1 以上の脱北者が外国放送を受信できるようにラジオを改造しており、またほぼ半数の脱北者は北朝鮮政府によるものではない放送を聴取していたためである。

<[http://sessions.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressShop.NewsReleases&ContentRecord\\_id=5704c15e-f025-b025-e903-ae1053888650](http://sessions.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressShop.NewsReleases&ContentRecord_id=5704c15e-f025-b025-e903-ae1053888650)>

**【アメリカ】 日米貿易関係に関するアメリカン・エンタープライズ研究所(ワシントン DC)のシンポジウム**

2008 年 10 月 2 日、アメリカン・エンタープライズ研究所(AEI)は、「貿易のツナミ：日米貿易はグローバルな危機に沈まずにいられるか?(Trade Tsunami: Will U.S.-Japanese Trade Stay Afloat in a Global Crisis?)」と題するシンポジウムを行った。基調講演を行ったのは、ウェンディ・カトラー(Wendy Cutler)米国通商代表部日本・韓国及び APEC 問題担当補佐官で、2000 年以降の日米両国は「安定的で成熟した経済関係」を築いていると述べた。ただし、食料やエネルギーの安全保障、自由貿易協定、及び APEC でのリーダーシップを発揮するために、両国の貿易関係は新たな段階に進むための方策を考案しなければならないと提言している。これに続いて討論が行われた。

<<http://www.aei.org/events/filter.all,eventID.1801/summary.asp>>

#### 【フランス】マリソル・トゥレーヌ議員の下院における発言

2008年7月17日。国民議会（下院）文化、家族及び社会委員会にて、求職者の権利及び義務に関する2008年8月1日の法律第2008-758号を審議している際に、マリソル・トゥレーヌ（Marisol Touraine）議員が、日本の高齢者雇用について言及。日本やフィンランドでは高齢者雇用が行われているのに対し、フランスではそうした雇用形態があまり発達していないと言明。

<<http://www.assemblee-nationale.fr/13/cri/2007-2008-extra/20081021.asp>>

#### 【フランス】ロベール・デル・ピッチャ議員の上院における発言

2008年8月29日。元老院（上院）外交・防衛委員会にて、エルベ・ムーラン防衛大臣及びベルナル・クシュネル外務及びヨーロッパ担当大臣の聴聞会において、ロベール・デル・ピッチャ（Robert del Picchia）議員が、アフガニスタンに駐留するフランス軍に、より充実した物的援助が必要であると主張し、これまで、日本がアフガニスタン問題に対し提供している財政的援助が有益であったと発言。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&ok.x=9&ok.y=7&rch=gs&rqg=d&rqg=q&rqg=r&rqg=n&rqg=s&rqg=t&rqg=p&rqg=a>>より

#### 【ロシア】北方領土問題

ロシア外務省情報出版局は2008年8月22日に、8月18日に北海道根室市において北方領土を視察した林幹雄沖縄北方担当相が行った発言に対し、次のような声明を出した。

「注目すべきは、林幹雄沖縄北方担当相が、北方領土の社会経済的発展に対するロシア側の計画に関して『憂慮』を示したこと、さらには、日本の青少年の心に北方領土に対する『所有感』を育成することが不可欠であると述べたことである。このような発言は、日ロ平和条約締結問題に関する日本側の極端な見解の表れであり、ロ日間の国境問題に関して相互に受け入れ可能な解決への模索を継続するための肯定的雰囲気妨げると我が国は考えている。」

なお、ロシア側の計画とは、「2007-2015年のクリル諸島の社会経済発展」であり、生活水準を改善し住民の福祉水準を向上させることを目指している。

<

[http://www.mid.ru/Brp\\_4.nsf/arh/75F7BD84989FA84CC32574AD003F11AB?OpenDocument](http://www.mid.ru/Brp_4.nsf/arh/75F7BD84989FA84CC32574AD003F11AB?OpenDocument)>

#### 【フィリピン】日比租税条約改正議定書の批准に同意する上院決議

2008年9月15日同意。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のためのフィリピン共和国と日本国との間の条約を改正する議定書の批准に同意する上院決議（S.R.N.117）。日比租税条約改正議定書は、2006年12月に調印され、2007年7月、日本の国会の承認を終えている。フィリピン側の批准には、フィリピン上院の同意が必要であり、上院外交委員会は、2008年5月、同議定書の批准に同意する上院決議案（S.R.N.425）を提出していた。

<[http://www.senate.gov.ph/14th\\_congress/resolutions/resno117.pdf](http://www.senate.gov.ph/14th_congress/resolutions/resno117.pdf)>

